

商工 かこがわ

The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 カスタマーハラスメントから従業員を守るために



<https://kakogawa-cci.or.jp/>



■ クローズアップ
兵庫県立農業高等学校 生物工学科
教諭(農学博士) 今村 耕平 さん

■ エッセイ
羽原塾 加古川校
代表 羽原 靖幸 さん

もくじ

2 特集

カスタマーハラスメントから従業員を守るために

7 クローズアップ

「伝統の酒米「山田錦」を未来へ。
～地元産業を支える農業高校生の挑戦～」
兵庫県立農業高等学校 生物工学科
教諭（農学博士） 今村 耕平 さん

9 エッセイ

「新しい世代の未来のために」
羽原塾 加古川校
代表 羽原 靖幸 さん

10 会議所のうごき

未来の職業を考える高校生のための
「企業見学会」を実施！ 他

11 団体だより

青年部・女性会・異業種交流会・環境保全研究会

15 会議所からのお知らせ

印刷物入札 他

15 インフォメーション

関係機関からのお知らせ

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」



今月の表紙

『(同)Natural work(リラックス&スクール TETE)』

事業所データ

◆代表者

代表社員 たかはし ゆう
高橋 優

◆所在地

加古川市加古川町木村715-1 (加古川店)

◆HP



◆表紙写真

- ①加古川店の前にてスタッフの皆さんと
- ②⑤ボディケア以外にも、人気のヘッドスパや小顔矯正をはじめ多数のメニューで心身を健康に！
- ③人にも環境にもやさしいオーガニック素材と天然素材で日頃の疲れを癒します
- ④窓口では笑顔で高橋さんやスタッフの皆さんが迎えてくれます
- ⑥リラクゼーションだけでなく、技術スクールも実施しています！

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



前職でセラピストとして働いていた頃にオーバーワークで体調を崩した経験から、心と体の健康の大切さを実感した代表の高橋さん。「身体に良いことをすると心も良くなる」という気づきから、「手のぬくもりで心をほぐす」という意味を込めた『リラクゼーションサロンTETE』を2011年に創業しました。

現在は3店舗に拡大し、そのうち1店舗は脱毛・セルフホワイトニング専門店（m o t e t e）として運営。肌に触れるタオルやクリーム等はこだわりの天然素材やオーガニック素材を使用し、室内の内装材にも出来るだけ自然素材を採用するなど、健康志向の方やアレルギーを持つ方も安心して利用できる空間づくりを徹底しています。

施術メニューは柔道整復師や理学療法士等の資格を持つスタッフと共に考案。初回のカウンセリングでお客様のニーズを丁寧にヒアリングし、オーダーメイドで様々なメニューからカスタマイズすることも可能です。疲労部位の施術から美容・予防までカバーし、男性からはヒゲ脱毛も人気です。顧客は「じっくり話を聞いてほしい人」、「癒しを求める人」と多岐にわたり、家族連れや利用者からの紹介経路が多いのも特徴です。「前職から20年以上のお付き合いがある方もいて、何でも相談できる大切な家族のような存在です」と高橋代表は語ります。

スタッフ採用では人柄を重視し、各自の個性を活かした接客や施術を奨励。「どのスタッフでも良い施術を受けられる」とお客様からの評価も高く、「ありがとう」と直接感謝の言葉をいただける喜びがやりがいにつながっています。

最近では健康経営の高まりから、企業の福利厚生としての利用も増加しています。チケット制と月額制のプランが用意されており、社員の離職防止やパフォーマンス向上に寄与しています。「ぜひ心身を支えるパートナーとして活用してほしい」と話されます。また、技術研修の需要も増えていくことから、今後は「リラックス&スクールTETE」と店名を改め、スクールとしての機能も強化予定。「施術メニューを増やしたい方やこれから始めたい方など、多くの方に学んでいただき、垣根を越えて、心と体の健康をより多くの人に届けていきたい」と今後の展望も話していただきました。

カスタマーハラスメントから従業員を守るために

近年、顧客からの過度な要求や悪質なクレーム、いわゆる「カスタマーハラスメント」が深刻な社会問題となっています。こうした状況を踏まえ、労働施策総合推進法の改正の議論が進み、令和7年6月にはカスタマーハラスメント対策を企業や自治体に義務付ける法案が可決されました。施行までに時間はありますが、社内整備を事前に進める必要があります。そこで本特集では、既に東京都で施行されている「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を中心にカスタマーハラスメントの定義や防止策、発生時対応等についてお伝えします。

出典・参考：厚生労働省「ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内」
東京都「カスタマーハラスメント防止のための各団体共通マニュアル」

カスタマーハラスメントとは

カスタマーハラスメントとは、顧客や取引先からのクレーム全てを指すものではありません。クレームには、商品やサービスの改善を求める正当なものがある一方で、過剰な要求を行ったり、商品やサービスに不当な言いがかりをつける悪質なクレームも存在します。この不当・悪質なクレームが、いわゆるカスタマーハラスメントです。

カスタマーハラスメントの定義

カスタマーハラスメントとは、以下の3つの要素をすべて満たすものです。

『①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う』、『②社会通念上許容される範囲を超えた言動により』、『③従業員の就業環境を害すること』

具体的には・・・

カスタマーハラスメントに当たり得る行為

- ◎暴力行為 ◎暴言・侮辱・誹謗中傷 ◎威嚇・脅迫 ◎従業員の人格の否定・差別的な発言
 - ◎土下座の要求 ◎長時間の拘束 ◎社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
 - ◎合理性を欠く不当・過剰な要求
 - ◎会社や従業員の信用を棄損させる内容や個人情報等をSNS等へ投稿する行為
 - ◎従業員へのセクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為など
- ※SOGI（ソジ）・・・性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった略称

【上記は一例であり、これらの行為に限られるものではありません】

カスタマーハラスメントを発生させないための初期対応

カスタマーハラスメントが発生しないように未然に防ぐことが最も大切です。そのためには、相手の気持ちを理解し、普段から顧客等との良好な関係を築くことも重要な取組の1つです。

①顧客対応の考え方

顧客等との良好な関係を築くためには「相手の気持ちを理解すること」が大切です。的外れなクレームも背景には孤独やストレス、不安などがある場合も考えられます。背景を推し測る傾聴ができれば、エスカレートしない可能性が高まります。

②クレームへの初期対応の考え方

クレーム対応では、相手の要求内容を丁寧にヒアリングし、時には寄り添いながら冷静に対応することが求められます。また、対応時は第一印象が非常に重要です。不誠実な言動を取ったり、顧客等をクレーム扱いしたりすることで、カスタマーハラスメントを誘発する端緒となる可能性があります。表情や言葉遣いなどには、十分に注意しましょう。

責任が不明確な初期段階では、対象を限定した形での謝罪が有効です。「ご心配をおかけし（ご不快な思いをおかけし）申し訳ありません」と謝罪することで怒りが収まる可能性があります。



③相談体制の整備

顧客等からのクレームの初期段階で適切に対応するため、カスタマーハラスメントの判断や発生時の対応方法などの相談窓口・相談対応者を予め決めておきましょう。

④教育・研修の実施

従業員が迷惑行為や悪質クレーム等への対応について理解を深められるように定期的な研修を行いましょう。経営層においても、事業への影響や優先順位を判断した対応を求められることから、研修を通じての意識改革を図るなど、積極的な取組を促すことが求められます。

① 要求態様に着目する

- ・侮辱的な言葉（人格否定等の暴言）
- ・暴力行為（物を投げ、叩かれる等）
- ・威圧的態度（怒鳴る、テーブルを叩く等）



判断ポイント

- ・侮辱的な暴言、差別的・性的な言動、暴力や脅迫を伴う苦情は、社会通念上、正当なクレームの範囲を逸脱しており「就業環境が害される」と考えられます（馬鹿、死ねなどの暴言）。
- ・言葉は侮辱的でない場合でも、恐怖心を与えるような口調、大声、個人を攻撃する意図がある要求等は、従業員が恐怖・不安・無力感等を感じ、「就業環境が害される」可能性が高いです。（SNSに写真をアップするなど）
- ・従業員の顔などを無断で撮影する行為や写真等をインターネット上で公開する行為は、「肖像権」の侵害になり得るため、「就業環境が害される」と考えられます。

対応方針(暴言・暴行)

- ・暴言で返すことなく丁寧な言葉を用いて冷静・沈着に対応する。(例：乱暴な言葉はお控えください。)
- ①顧客等の挑発に乗らない。突然の怒声や罵声に慌てたり感情的になったりしない。
- ②顧客等を挑発しない。顧客等の感情を害する言動をしない。
- ③過度にへりくだらない。
- ・頭を叩かれるなどの暴行は、暴行罪に該当するため現場監督者の判断を待つことなく、ただちに警察に通報する。他のお客や従業員への危害を及ぼさないためにも出来るだけ複数人で対応する。
- ・録音・録画・対応記録などを残し、事後検証や証拠として提出できるようにする。

顧客対応の中止と警察との連携

- 個別の事情を十分に配慮し、従業員が真摯かつ丁寧に対応したにも関わらず、著しい迷惑行為が収まらない場合は現場監督者も含め、組織的な対応が求められます。顧客対応の中止から、警察に通報するまでの流れについて説明します。
- ① **対応の中止を伝える**
従業員の心理的負担や周囲の顧客への影響を考慮し、対応の中止を顧客等に伝えます。
 - ② **行為の中止を求める**
迷惑行為をやめるよう顧客等に伝えます（2，3度繰り返し返す）。
 - ③ **退去を命令する**
迷惑行為を辞めない場合、施設管理権に基づき退去を命じます（2，3度繰り返し返す）。※悪質な場合は、再訪の可能性も考慮して、出入禁止措置も検討ください。
 - ④ **警察に通報する**
繰り返し退去を命じても退去しない場合、最終警告します（例…出ていかないのであれば警察へ連絡します）。それでもなお、退去しない場合は警察へ通報します。

- （緊急時…『110番』、それ以外…所轄の警察署へ『#9110番』）
- ⑤ **警察官に状況を説明する**
警察官の到着後、これまでの状況を説明し、録画や録音がある場合は、内容を確認してもらいます。その際、顧客を退去させたい旨を明確に伝えます。また、迷惑行為を行う顧客を指導するように依頼します（例…厳重に注意して欲しい）。
- 警察官の到着前に相手が立ち去った場合でも、再訪する恐れがある場合は、警察に情報共有しておきましょう。
- 発生後の対応とメンタルケア**
- カスタマーハラスメントに遭遇した従業員がいる場合、個人の責任とせず、組織として対応する視点が重要です。
- 従業員が安心して報告や相談ができるような体制整備を行い、必要に応じて外部専門家によるカウンセリング機会の提供や、弁護士による法的サポートなども活用しましょう。外部専門家の活用が難

支援・相談窓口、参考資料

兵庫労働局 雇用環境・均等部	ハラスメントの総合的な窓口として、相談を受け付けています。	
日本司法支援センター (法テラス)	国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。	
あかるい職場応援団 (厚生労働省)	カスタマーハラスメント対策の取組に活用いただけるツールを掲載しています。	

しい場合も、従業員の安全と健康を守るためにメンタルケアを必ず行ってください。

他にも、国の相談窓口や他社の事例も是非ご参考いただき、会社と従業員を守るためのカスタマーハラスメント対策に取り組んでいきましょう。

判断ポイント

- 商品やサービスの瑕疵を原因とする金銭賠償や商品交換を要求する行為自体は、実際に応じるかは別として、正当なクレームの範囲内である可能性があります。しかし、明らかに**不当な金品の要求**であった場合、「就業環境が害される」と言える可能性があります。
- 土下座での謝罪要求は社会通念上、度を越えた要求**であり「就業環境が害される」と考えられます。こうした要求は正当なクレームではありません。
- 就業者の解雇を求めるなど**人事に関する要求**は、顧客等の権利とは言えず、不当な要求であるため、「就業環境が害される」と言える可能性があります。

② 要求内容に着目する

- 高額な賠償の要求（金品の要求）
- 苦痛を伴う行為の要求（土下座の要求）



対応方針(執拗な要求・土下座の要求)

- （執拗な要求）**対応時間を定め、超過した場合は退去要求をする**
→同じ要求が何度も繰り返された場合、**早い段階でこれ以上対応できない旨**を明確に伝える。
→顧客等が聞き入れない場合、**現場監督者に報告し、現場監督者より最終的な退去要求**をする。
→それでもなお聞き入れない場合、現場監督者から**警察に通報**する。
- （土下座の要求）**毅然とした態度で要求を拒否する**
→暴言で返すことなく**丁寧な言葉を用いて冷静・沈着に対応**する。(例:そのような対応はできません)
→**明確に迷惑行為**であることから**対応できない旨**を伝える。(例:これ以上お客様とはお話できません)

判断ポイント

③ 時間・回数・頻度に着目する

- 長時間の拘束(何時間も話し続ける)
- 社会通念上不適切な時間(早朝・深夜等)の連絡
- 同じ内容を繰り返し話し続ける
- 毎日何度も電話を掛ける



対応方針(長時間の拘束・繰り返し)

- 対応時間に関するルールを定める(長時間の拘束)**
→**何度も同じ主張**が繰り返され、堂々巡りの状況が続いた場合、対応を打ち切る旨を伝える
→事業所等が設定した**対応時間の目安を超過**した場合、要求に応じられない旨を伝え、**電話を切る**。(※目安の時間を越えた段階で直ちにカスタマーハラスメントに該当するものではない点に十分留意ください)
- 社会通念上、限度を超えた回数の電話が繰り返される場合、業務妨害罪に該当する可能性もあるため**警察や弁護士**に相談することも重要です。

- 要求内容や態様に問題がない(穏やかな口調)場合でも、**長時間の拘束**自体が就業環境を悪化させる可能性があります。
- 生命・財産に関わる緊急時を除き、**早朝・深夜の苦情**(業務時間内である場合を除く)は、社会通念上、適切ではありません。この場合、顧客等の状況や**「回数・頻度」**を総合的に考慮した結果、「就業環境が害される」と言えるか判断する必要があります。
- 同じ要求を繰り返す、何回も退去命令したにも関わらず居座る**など、言動や行為の**「回数・頻度」**から「就業環境が害される」と言える場合があります。

～地元産業を支える農業高校生の挑戦～



兵庫県立農業高等学校 生物工学科

教諭（農学博士） 今村 耕平さん（中央）

と生物工学科の山中美英子先生（後列・左端）、生徒の皆さん

兵庫県立農業高等学校の生物工学科では、酒米「山田錦」の課題解決のために、バイオテクノロジーを活用した品種選抜に取り組んでいます。

醸造学習を通じた伝統産業を支える活動について、担当する今村先生にお話をお伺いしました。

地元酒蔵との連携から生まれた醸造学習

生物工学科では、バイオテクノロジーを活用した作物生育を軸に、技術と科学の視点から農業を学ぶカリキュラムを展開しています。

2013年に着任して以来、後継者不足や農業環境の変化により、伝統技術が失われつつある中で、高校生が学んだ知識を活かし、地域貢献できる仕組みを構築したいと考えていました。

そのうちの1つが、地元唯一の酒蔵（岡田本家）との連携でした。

「山田錦」の課題に挑む高校生の研究

産学連携の下、生徒たちは精米から仕込み、瓶詰・梱包まで一貫して携わっています。もちろん高校生はお酒を口にできません。しかし、そこが彼らの研究の見せ所です。専門の分析機器を使い、発酵過程のアルコール度数やアミノ酸度などを測定。味や香りを波形データとして数値化し、目指す品質にどうすれば近づけるかを科学的に探求します。

この醸造学習の過程で誕生したのが、加古川市内の花酵母を使った純米吟醸酒「県農 花手紙」です。地元の素材を使って、高校生が唯一無二の特産品を生み出すこの活動は、彼らが地場産業を深く理解する貴重な機会となっています。

一方で、課題になったのが原材料である酒米「山田錦」の安定した生産でした。草丈が高いために、ゲリラ豪雨や台風などの気象災害に弱いという課題を長年抱え続けてきました。この課題を解決すべく、2018年より生徒たちと研究に取り組んでいます。学習

したことを活かして、葉の先端からDNAを抽出するなど、実験を重ねることで、背丈を低くする遺伝子を特定。バーコードのように現れる「DNAバンドパターン」から、有望な個体を識別する技術を確認しました。先輩から後輩へと研究は引き継がれ、地道な検証作業の末、醸造にも適した品種を選抜することに成功しました。

未来へつなぐ学びと地域貢献

現在、選抜された次世代の酒米は、酒蔵と地元農家の全面協力のもとでテスト栽培を進めています。今後は、この有望な品種を登録し、知的財産として権利を守ります。これも生徒たちの学びの一環です。独占が目的ではなく、地元の農家さんには、ぜひこの酒米を利用してもらい、地域全体の特産品として広めていきたいです。

高校生のうちからバイオテクノロジーの最先端に触れ、探求心を持って学ぶ経験は、生徒の可能性を大きく広がります。大学でようやく高度な実験に触れても、その面白さを知る頃には就職活動が始まってしまいます。早い段階で研究の面白さや意義を実感することが、未来を担う人材を育むと考えています。

「新しい世代の未来のために」

羽原塾 加古川校 代表 はばら やすゆき 羽原 靖幸



住 所: 加古川市加古川町河原240-1 HIビル2階
T E L: 079-440-6860
営業内容: 幼児から高校生を対象とした学習塾、教育学習支援

経営も教育も、成果の土台は「信頼関係」にあります。そして、その信頼を育むための最も確かな方法は「接する回数を増やすこと」です。これは、私が学習塾を運営する中で確信したことです。通塾回数が多い生徒ほど、学力も自信も大きく伸び、表情が変わっていきます。信頼は一朝一夕には生まれません。小さな積み重ねの中で、ようやく芽吹くものだと感じます。学習塾を開校する前、私はまったく別の世界にいました。消防士として18年間勤め、特

に消防学校の教官職という立場で教育や指導に携わり、2023年9月末に退官。その後、JR加古川駅の北側に学習塾「羽原塾」を開校しました。多くの皆さまのご支援をいただき、1年後には在籍生40名、受験生18名全員が進路を決定することができました。全くゼロからの挑戦でしたが、「新しい世代の未来をよりよくしたい」という想いだけは最初から揺らぐことはありませんでした。

開校から3ヵ月が経った当時、在籍生は5名でした。賃料、教材などの必要経費を払うと当然、毎月が赤字。消防の退職金はすぐに底をつきました。それでも試行錯誤の末に導入したのが『定額制・通い放題』です。一見すると効率の悪い制度かもしれませんが、「接する回数が信頼を生み、信頼が成長を生む」という信念のもと、あえて採用しました。結果、週4・5日通う生徒が増え、学力の伸びと自己肯定感の向上が明確に表れました。ご家庭で学習環境が整いにくい子どもたちにとっても、塾が安心して学べる居場所になっただけです。私たちが重視する指標は「生徒が自分を好きになれたか」です。「塾で笑

うようになった」、「自分から机に向かうようになった」という保護者からの声は、数字以上の成果です。さらに、テストで成果が出れば、それは自然と共感を呼び、今でも新規生徒の65%は口コミで入塾していただいています。ありがたいことに生徒は増え続けて定員に近づいておりますが、「目の前の生徒に本気で向き合うこと」これが仕事の基本であり、この先も生き残っていく唯一の道だと確信しています。

これからの教育現場は、少子化や不登校、経済格差、家庭の多忙化など、課題が一層複雑化していきます。だからこそ、塾は単なる「勉強を教える場所」ではなく、子どもが「自分を肯定できる場所」であるべきだと考えています。そのために、通信制高校のサポート、オンライン学習相談など、幅広いニーズに応える形へと事業を進化させていきます。私は今後も、教育を通じて地域に貢献し、誰一人取り残さない学びの場を広げてまいります。そして自身も生徒の身近な大人の一人として一生懸命に仕事をし、子どもたちの未来に光を灯す存在であり続けたいと強く願っています。

未来の職業を考える高校生のための 「企業見学会」を実施！ 2社に密着！

高校生を対象に加古川市域の地元企業を知ってもらうとともに職業観の育成、将来の進路選択・就職活動に役立てていただくことを目的として、2011年から毎年「企業見学会」事業を実施しています。

14回目となる今年は、8月4日から8月8日の日程で多種多様な企業を含む10コース20社を設定しました。延べ24名の高校生が参加し、企業の現場を見学しました。今回は(株)コベルコロジスティクスと(株)マルアイに密着しました。

（株）コベルコロジスティクス（神鋼物流(株)から社名変更）

会社概要、神戸製鋼所加古川製鉄所内の説明の後、製鉄所構内を見学しました。環境に配慮した取り組みや、大小様々なクレーンを間近で見ることができました。また広い構内を機関車が走行する様子を見学し、多くの参加者が最も印象に残ったと話していました。

参加者からは「機関車やクレーン車などの迫力が印象に残っています。機関車の線路を伸ばすと大阪まで行けるほどの長さだということに驚きました。運転は難しそうですが、挑戦してみたいと思いました」との声が聞かれました。



屋上から製鉄所全体を眺める

（株）マルアイ

会社概要の説明を受け、本社サポートオフィスと物流センター、店舗内を見学しました。物流センターでは、大量の商品を調達し、保管、店舗配送まで行っている様子を学びました。店舗では野菜のパック詰めを体験したり、商品の陳列の意味を考えたりと、発注から販売までの一連の流れを見ることができました。

参加者からは「物流センターの商品の数に圧倒されました。よく知っているスーパーでも内部を初めて見て、仕組みを学ぶことができました」といった声が聞かれました。



商品陳列のルールを学ぶ

《見学コース・企業》 10コース・20社（募集時）

コース	見学先【企業名】
A	日本毛織(株) 印南工場【製造業】 (株)大浦ミート【食肉卸・小売業】
B	日本郵便(株) 加古川郵便局【郵便・貯金・保険業】 (有)岸本材木店【木材販売・製材加工】
C	ハリマ化成(株) 加古川製造所【化学品製造】 (株)岡崎製作所【製造業】
D	(株)コスモライフ【飲料水・ウォーターサーバー製造】 (株)花浄院【葬祭業】
E	(株)ファインシステム【IT業】 アイザワ証券(株)【金融・証券会社】
F	(株)メイショク【食品製造業】 (株)HER【理化学分析業】
G	前川建設(株)【総合建設業】 日本精化(株)【化粧品・医薬品等原料メーカー】
H	滝川工業(株)【製造業】 オークラ輸送機(株)【各種物流機器製造】
I	(株)コベルコロジスティクス【港湾運用業・加古川製鉄所構内運送業】 (株)マルアイ【総合食品スーパー】
J	社会福祉法人福竹会 鹿児の郷【老人福祉・介護事業】 多木化学(株)【化学メーカー】

※Dコース2社、Eコース2社は参加希望者なし、見学取りやめとなった。

お世話になった企業の皆様、 ありがとうございました！



実際の現場は大迫力！



売り場では見られない大きなお肉も

会議所のう(こ)き

理想の上司になるために リーダーシップ研修を開催！

7月31日、鹿島興産(株) 代表取締役社長の山本広高氏を講師に、サービスマネジメント部会提唱のリーダーシップ研修「部下の育成に悩むあなたへ！明日から使える実践的コーチング&褒めテクニック」を開催しました。



山本氏とグループワークの様子

グループワークの資料を使用しながら、部下の特性を理解したうえで効果的な褒め方やテクニックについて明らかにしました。傾聴と共感を基盤とした対話力で個人の成長を促し、チームへの帰属意識を醸成する力が必要であると述べました。また、的確な目標設定とプロジェクトマネジメント能力で着実に業務を推進し、本質を見極めて「やらないこと」を判断する戦略的思考も必要であると説明がありました。

参加者は17名

危機管理は入念に ―時事文化講演会を開催―

8月4日、N-I T情報技術推進ネットワーク(株) 代表取締役の篠原嘉一氏を講師に「スマートフォンと危機管理」社員をつぶやきから起こる人権トラブル」と題した時事文化講演会を開催しました。実際に参加者もスマートフォンを操作しながら講演を聞き、設定の見直しや具体的な事例を学びました。無料通話アプリでも情報共有サービスの機能を持っているものがあり、設定を間違えて使用すると情報が拡散することになるため、安易な投稿から思わぬトラブルに巻き込まれてしまう恐れがあると説明がありました。



アプリ設定の見直しを！

凶悪な犯罪や不可解な事件が増えているのは、ネットによる偏った情報と視覚的な影響が大きく、便利な時代ではあるが、日頃の会話がどれほど大切かを考えていたのだきたいと締めくくりました。

参加者は52名

団体だより

青年部

自らのビジョンを言葉につけて ―7月例会を開催―

今年度、初めての例会事業として「加古川YEGビジョン研修会」を開催しました。企業を経営していくうえで、将来の姿をビジョンを持つことは欠かせません。今回の研修会は、その大切さを学ぶ第一歩となることを目的に開催しました。



講師の方々と

講師に、日本YEG 筆頭副会長の吉田昌宜氏、同理念形成委員長の岡田充貴氏、講師補助として同YEGの小林政嗣氏、前田武彦氏、清水亮佑氏をお招きし、理念形成や綱領指針、ビジョンの作り方などをご講演いただきました。グループワークでは活発な意見交換が行われ、有意義な時間となりました。

多くの方々に支えられて素晴らしい例会が開催出来ました。心から感謝を申し上げます。

(ビジョン研究委員長 富士原 満)

団体だより

女性会

加古川の魅力をさらに知る

―岡田市長との懇談会を開催―

恒例となった岡田市長と女性会メンバーとの懇談会が、7月15日に開催されました。

岡田市長より、令和7年度の理念や中長期的な方向性を基にした取り組みについて説明を受けました。加古川左岸の開発や今春オープンした権現総合公園、日岡山公園のニュースポーツゾーンなどの身近な自然を活かした魅力づくりについて解説され、女性会メンバーひとりひとりが様々な業種の視点からの意見を交わしました。



岡田市長を囲む

加古川駅周辺の再整備によるにぎわい創出、産業誘致による雇用の創出などの重点項目についても詳細が示され、加古川市の未来像とその具体的施策を深く理解する機会となり、あつという間に予定の2時間が経過していました。

参加者は14名

(監事 関 千咲)

和薬膳料理で暑さに負けない！

―納涼懇親会を開催―

8月4日、今年も賑やかな納涼懇親会を女性会会員の店『プーラビエ』にて開催しました。

パワフルな女性会の面々で店内満席の中、善積会長の挨拶、畠山さんの乾杯にて和やかに始まりました。今年も2名の新入会員の方が出席して下さり、参加者全員の自己紹介、近況報告、名刺交換等を行いました。各テーブルでの食事をしながらの会話は、打ち解け易くお互いを知るとてもいい機会になりました。



にぎやかな空間

もちろんテーブルの食事は完食！細やかな配慮の献立に、和薬膳の効能を学びながら「美味しい！」の声が止まりません。そして自身の健康を見直す大切な機会をいただきました。この和やかで、力強く、共に成長する女性会に、ぜひご参加お待ちしております。

参加者は24名

(監事 伊藤 智子)

異業種交流会

佐渡金山を視る

―国内視察研修会を開催―

7月11日～13日、佐渡への国内視察研修会を実施しました。佐渡の金山が2024年に世界遺産に登録されたことを機に地域経済はさらに盛り上がりつつあり、経営方法や成り立ち、特長など、その歴史について学びました。

出発日は神戸空港から、本年新たに就航したトキエアで新潟空港へ飛び立ちました。到着後、「第50回日本のプロが選ぶ日本の旅館・ホテル100選」第1位に輝いた月岡温泉「白玉の湯華鳳」へ宿泊し、最上級のおもてなしを体験しました。

翌日は佐渡金山・北沢浮遊選鉱場跡と佐渡名物の「たらい舟」を訪れました。江戸時代に日本最大の金銀山として世界有数の算出量を誇った佐渡金山は、その鉱山技術や経営方法が国内の鉱山開発に大きな影響を与えたとされ、参加者からは「現地で見ると規模の大きさがよく分かる。何百年にわたる金山の歴史を守り続けた佐渡の人々の熱い思いを知ることができた」などの声が寄せられました。

参加者は8名

環境保全研究会

地域活性と環境への挑戦

―環境講演会を開催―

7月29日、フリーキャスター・事業創造大学院大学名誉教授の伊藤聡子氏を講師に、「地域活性化と日本のエネルギー問題を考える」と題した環境講演会を開催しました。

気候変動対策として「企業の適応」と「レジリエンスの強化」が肝であることや、サプライチェーンの強靱化やインフラの気候耐性評価等を具体的に示しながら、これらが企業の生存戦略であることを認識する必要性を強調しました。



資料を用いての解説

また、衰退著しい日本を上昇させるには、東京あるいは地方いづれかへの選択や集中ではなく、双方をかき混ぜる方策が重要であると解説し、カーボンオフセットで都市と地方が連携し、循環・自立できる豊かな地域を構築していくことが我々の使命であると締めくくりました。

講演会終了後、懇親会を開催し、出席会員相互の親睦を深めました。

参加者は75名（懇親会は41名）

各種検定試験のご案内

検定種目	施行級	回	試験日	申込期間	受験料
日商珠算 (そろばん)	1～3	235	10月26日(日)	[窓 口] 9月10日(水)～9月12日(金)まで	1級：2,800円 2級：2,000円 3級：1,800円
日商簿記	1～3	171	11月16日(日)	[ネット] 9月30日(火)～10月16日(木)まで [窓 口] 10月15日(水)～10月17日(金)まで	1級：8,800円 2級：5,500円 3級：3,300円

申込方法等、くわしくは **加古川商工会議所 振興課** (TEL 079-424-3355) まで

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせをさせていただきます。(当所会員限定)

●日時 9月22日(月)10時～

●場所 加古川商工会議所 3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079-424-3355

**商工かこがわの表紙・エッセイに
登場しませんか？**

本誌「商工かこがわ」の表紙とエッセイにご登場いただける事業所を募集します。(掲載時期については要相談)

表紙では、新事業を始めたので知ってほしい、ほかの企業にはないおもしろいことをやっている、一緒に頑張る従業員の皆様と登場したいなど、お気軽にご相談ください。

エッセイでは、仕事の話題以外にも趣味の話、密かに挑戦しようと思っていることなど、ご自身について執筆いただいています。

●お問い合わせ 会員課
TEL 079-424-3355

加古川市こども政策課からのお知らせ

「お米商品券」取扱店舗一覧掲載のご案内

加古川市では10月下旬頃に子育て世帯に全国共通おこめ券又はおこめギフト券(以下、「お米商品券」)4,400円分を配付します。配付に伴い、市民の皆様へ周知等を行うため、取扱店舗一覧を作成し、市ホームページに掲載予定です。お米商品券が使える加古川市内の店舗の皆様におかれましては、取扱店舗一覧への掲載を希望する場合は右記二次元コードからフォームにご登録ください。



お問い合わせ 加古川市こども政策課 TEL 427-9295

加古川市行政経営課からのお知らせ

ネーミングライツパートナーを募集します

加古川市の施設などに企業名や商品ブランド名などを冠した愛称を付けたい団体を募集しています。

対象者 団体(法人格は必須ではありません)

申込期間 11月12日(水)まで

問い合わせ先 加古川市行政経営課 (TEL 427-9753)



※詳細は加古川市HPをご覧ください。

貸会議室のご案内

加古川駅から徒歩5分の好立地に定員12名〜90名までの様々なタイプの会議室がございます。また、展示会や販売会などにもご利用いただける展示ホールもご用意しております。備品の貸出もございまして、お気軽にお問い合わせください。

○全館Wi-Fiフリースポット完備

○有料貸出可能な備品はプロジェクター、スクリーン、放送設備等



商談
プレゼン
社内研修
などに!



詳細はこちら

貸室利用料金表 (会員料金) (消費税10%込み価格 単位: 円)

室名・定員	時間	9-12 時	13-17 時	18-21 時	9-17 時	13-21 時	9-21 時
5F 500 会議室	22 名	最初の 2 時間 2,640 円、以降 1 時間ごとに 1,320 円加算					
4F	大会議室 (A+B)	90 名	14,520	24,200	24,200	33,880	58,080
	特別会議室	36 名	11,616	23,232	23,232	30,008	53,240
	オーバルルーム	14 名	1 時間ごとに 1,936 円				
1F 展示ホール (A+B)	約 200 名	33,880	38,720	38,720	67,760	72,600	106,480
B1	B 1 中会議室	38 名	最初の 2 時間 4,224 円、以降 1 時間ごとに 2,112 円加算				
	B 1 小会議室	18 名	最初の 2 時間 2,640 円、以降 1 時間ごとに 1,320 円加算				
	B 1 特別室	12 名	最初の 2 時間 2,640 円、以降 1 時間ごとに 1,320 円加算				

会員料金は
20%お安く!

使用時間は
9-22 時

●お問い合わせ 総務管理課 (貸室担当) TEL 079-424-3355

9月の会議所カレンダー

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	月	令和7年度 第2回常議員会	8	月	会員事業所健康診断
2	火	広報委員会、会員事業所健康診断	9	火	会員事業所健康診断、 (無料) 不動産相談
4	木	会員事業所健康診断	16	火	(無料) 金融相談(兵庫県信用保証協会 加古川支所)
5	金	(無料) 法律相談、第43回近畿ブロック大会「ONE HYOGO かこがわ大会」	18	木	会員事業所健康診断
6	土	第22回商工祭 加古川市、第43回近畿ブロック大会「ONE HYOGO かこがわ大会」	19	金	(無料) 法律相談
7	日	第22回商工祭 加古川市	〔個別経営相談会〕2・3・9・10・16・17・24・25・30日		

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。

⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、9月5日(金)までに予約が必要です。(☆)

《問合わせ・予約連絡先》※印: 加古川商工会議所 電話079-424-3355

☆印: (一社) 兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ9月号

発行

2025年9月1日

発行人

加古川商工会議所

〒675-0064

加古川市加古川町溝之口800

TEL (079)424-3355(代表)

FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

『残暑』って言葉、
優しすぎない? “暑さ、
居座り中”の方がしっく
りくる。

「今月の“こんな日”」

●招き猫の日 (29日)

招き猫の魅力をアピールし、多くの人に福を招いてもらうことが目的で、「くる(9)ふ(2)く(9)」(来る福)と読む語呂合わせの日付から記念日に制定。この日を中心に、三重県・伊勢の「おかげ横丁」の「来る福招き猫まつり」など、全国各地で記念行事が開催されている。